

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
浜田技術センター汚染土壌詳細調査業務委託	R6.9.9	島建コンサルタント株式会社 出雲市大社町入南1307-45	4,996,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の相手方でない、目的を達しない			産業技術センター	
令和6年度離職者等再就職訓練事業(WEBアプリ開発科(在宅受講))	R6.9.30	株式会社テックアイエス 愛媛県松山市浜町4丁目6番12池田ビル1階2	7,920,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単備契約
令和6年度離職者等再就職訓練(福祉サービス資格取得コース(益田))業務委託	R6.9.6	株式会社 ホームケアー島根 島根県出雲市斐川町上直江2139-135	3,696,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定			西部高等技術校	単備契約
令和6年度離職者等再就職訓練(パソコン・子育て資格取得コース(浜田))業務委託	R6.9.12	株式会社 ソロシステムズ 島根県益田市三宅町1-19	4,455,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定			西部高等技術校	単備契約
次世代産業マッチング支援業務	R6.9.11	東京都渋谷区神宮前三丁目21番5号 株式会社サーキュレーション 代表取締役社長 福田 悠	3,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定			産業振興課	
令和6年度イノベーション人材採用のために企業が連携して行う学生支援の有効検証事業	R6.9.3	島根県出雲市今市町321-3 株式会社島根情報処理センター内 チーム出雲オープンビジネス協議会 会長 和田 正志	3,960,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の実施にあたっては、以下の理由からチーム出雲オープンビジネス協議会が唯一の委託先と考えられる。 ・本業務は、企業が連携して学生支援を行うことが、より高度な人材の採用に有効検証することを目的としており、企業同士の関係性の構築が重要となる。 ・当協議会は、県内外の各種案件を共同受注するために島根県出雲市に拠点を置くIT関連企業(約20社)が集まった組織であり、日頃から企業同士の関わりが深い。 ・また、当該のIT人材育成・確保事業への協力実績も十分にあり、今回期待する業務内容の遂行(新たな人材確保の取組の実施及びその効果検証業務)が可能であると考えられる。			産業振興課	
令和6年度デジタルリーダシップ人材育成事業	R6.9.2	受託者 東京都渋谷区鶯谷町3-3 株式会社グッドハッチ 取締役執行役員 横島俊幸	6,899,970	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	・本業務は、県内企業の経営層に近い従業員を対象に企業のデジタルトランスフォーメーション(以下、DX)につながる経営戦略の手法をデザイン的視点に基づいて習得することを目的としている。そのため、プロダクトデザインに留まらず、汎用的なデザイン思考に基づく高度なコンサルティング能力が求められる。 ・同社はデザインに関する知見に基づいた製品設計から、企業の経営戦略や事業開発に関するコンサルティング、さらに自治体の施策立案への助言などを行っており、デザイン思考に関する豊富な実績がある(例:新潟県のデザイン参与就任)。 ・島根県内においては令和5年度のDX人材育成事業 ユーザー調査及び研修企画業務の受託者として、県内企業のDX推進に向けたインタビューとワークショップを実施しており、デザイン思考に関する深い知識と経験を有している。 ・令和5年度はDXに向けたデザイン的視点についての考え方についてワークショップを実施したが、令和6年度はこれを踏まえて、参加企業各社の課題に基づいたDX計画の策定からソリューションのプロトタイプ作成までをカバーするワークショップを実施する予定である。 ・また、松江高専や島根県職員向けのデザインワークショップ、島根大学での授業支援など、県内におけるデザイン思考の動向や状況について深い知見を有しており、本業務を効果的かつ円滑に進めるための能力を備えている。 ・他社と差別化する最大の特長は、独自開発した「実践志向」のワークショップ手法である。この手法は、単なる理論に留まらず、実際の課題に対して直感的かつ実践的にアプローチし、参加企業が自ら考え、具体的な行動を通じて課題を解決するプロセスを可視化し、即時フィードバックを可能とする。この手法により、県内企業の課題・ニーズへの共感と理解を深めるための具体的な方法を、一貫して体験できる場を提供できる。			産業振興課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
技術シーズ育成支援事業委託研究契約	R6.9.8	国立大学法人島根大学 学長 大谷浩(松江市西川津町1060番地)	1,496,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	委託先を公募し、外部審査委員等による審査会の結果により採択候補と決定したため			産業振興課	
技術シーズ育成支援事業委託研究契約	R6.9.20	国立大学法人島根大学 学長 大谷浩(松江市西川津町1060番地)	1,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	委託先を公募し、外部審査委員等による審査会の結果により採択候補と決定したため			産業振興課	
技術シーズ育成支援事業委託研究契約	R6.9.20	国立大学法人島根大学 学長 大谷浩(松江市西川津町1060番地)	1,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	委託先を公募し、外部審査委員等による審査会の結果により採択候補と決定したため			産業振興課	
大阪・関西万博における島根県ブース出展業務	R6.9.20	「大阪・関西万博における島根県ブース出展業務の提案募集コンソーシアム」 代表者 株式会社山陰中央新報社 島根県松江市殿町383	39,992,865	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			観光振興課	
令和6年度「島根の冬の美肌旅」～「しまね和牛」「温泉」を統一テーマとした観光誘客事業～	R6.9.4	令和6年度「島根の冬の美肌旅」～「しまね和牛」「温泉」を統一テーマとした観光誘客事業～実施業務企画運営コンソーシアム (代表者) クラブツーリズム株式会社 地域共創事業部 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル 13階 (構成員) 株式会社アド近鉄 大阪府大阪市天王寺区生玉町3-10	14,899,500	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			観光振興課	
令和6年度松江工業高等専門学校IT人材育成支援業務	R6.9.24	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー8F 株式会社Relic 代表取締役 北嶋 貴朗	1,495,560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	以下の理由により、本事業者と随意契約を行う。 ・本業務は、専門的にITを学んでいる松江高等専門学校の学生を対象に学校のニーズに合わせた高度なプログラミング技術及び実践的な事業開発についての指導能力が求められる点において、学生への指導経験があり、実際に新サービスの開発を実施している企業である必要がある ・同社は、ITを活用した自社での新規事業開発やその支援を行っている企業であり、事業開発やシステム開発について和歌山大学や近畿大学との連携実績や自社のプログラミングコンテストを開催していることから、効果的かつ円滑に作業を進めることができると期待される。 ・対面での指導が伴うため、県内に拠点がある会社でないと実施が難しい。 ・県内企業の多くは受託開発を主な業務としており、新サービス開発を行っていない。			産業振興課	
令和6年度県産品情報発信メディア招致ツアー事業	R6.9.30	令和6年度県産品情報発信メディア招致ツアー事業受託コンソーシアム 代表者 株式会社ARKカンパニー 代表取締役 赤藤 昭彦 島根県松江市玉湯町大谷149番地	3,138,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	元熟水質・物価高騰の影響を受ける産産品の売上げ回復は喫緊の課題であり、早急に事業を実施する必要があり、そのためには、メディア各社との関係がしっかり構築されており、島根県に係る情報の蓄積が豊富である企業への委託が不可欠である			しまねブランド推進課	